

用語解説

用語	解説	参照ページ
【あ行】		
医療費の適正化	被保険者が適切な時期に過不足なく診療や処方を受けることで、過度な医療費の伸びを抑えること。	p2
【か行】		
合併症	すでにかかっている病気が原因で起こる別の病気	p18, 21
患者一人当たりの平均医療費	保険適用される医療費の総額を医療機関受診者数で除した額	p4
虚血性心疾患	心臓の筋肉(心筋)に栄養や酸素を運んでいる血管(冠動脈)が、動脈硬化などが原因で狭くなったり詰まることで血流が悪くなって起こる病気の総称。代表的なものに心筋梗塞と狭心症がある。	p5, 7
屈折及び調節の障害	遠視, 近視, 乱視, 老視など眼や視力に関する病気	p8
健康日本21(第二次)	健康増進法に基づき策定された国民健康づくり運動のこと。2012年度末で終了した健康日本21を全部改正したものであり、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」、などが基本方針として挙げられており、目標設定と評価や普及活動をすることが盛り込まれている。	p1, 2
高血圧性疾患	動脈の血圧が正常範囲を超えて高くなった状態を高血圧といい、この状態が持続している状態	p5, 8, 12
【さ行】		
脂質異常症	血液中の LDL コレステロールや中性脂肪が多すぎたり, HDL コレステロールが少ない状態が持続している状態。放置すると、血管の動脈硬化が少しずつ進み、心筋梗塞や脳卒中などの深刻な病気を引き起こす要因となる。2007年に「高脂血症」から「脂質異常症」に名称が変更された。	p8, 12
終了率	特定保健指導の終了者数を、対象者数で除した割合	p10, 17, 22
症状、徴候等で他に分類されないもの	診断の際、徴候や症状が一過性のもので、その原因を決定できなかったもの、その後の観察又は治療を受けるための来院がなかったため仮に診断されたもの、診断が下される前に観察又は治療のため他所へまわされたものなどがこの病名に区分される。	p5, 8
腎不全	腎臓の機能が持続的に低下した状態で、ひどくなると老廃物が排泄されなくなり、尿が作られなくなる。末期には定期的な人工透析療法または腎移植が必要になる。	p5
生活習慣病	食生活・運動・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣がその発症・進行に関与する肥満・高血圧性疾患・脂質異常症・糖尿病などの病気の総称	p1, 5, 6, 8, 11, 16, 17, 18, 20, 21
総医療費	保険適用される医療費の総額	p4, 5, 7, 18
その他の急性上気道感染症	呼吸器系の疾患のうち、一般的な風邪などがこの病名に区分される。	p8

用語	解説	参照 ページ
その他の消化器系の疾患	口や腸などの消化器系の病気のうち、口内炎、胃及び十二指腸のポリープ、ヘルニア、過敏性腸症候群や消化器系の処置後の障害、胃腸出血などの病気	p5, 8
その他の神経系の疾患	脳、脊髄、末梢神経系に起こる病気のこと、パーキンソン病、アルツハイマー病、てんかん、脳性麻痺、自律神経系の障害を除いたもの。脳炎、筋ジストロフィー、顔面麻痺などがある。	p5, 8
その他の損傷及びその他の外因の影響	外傷のうち、頭蓋内損傷及び内臓の損傷、熱傷及び腐食を除いたもの。	p8
その他の内分泌・栄養及び代謝疾患	ホルモン分泌の異常、内分泌疾患および栄養やエネルギー代謝の障害により引き起こされる代謝疾患で、甲状腺障害と糖尿病を除いたもの。主なものとして脂質異常症がある。	p5, 8
その他の皮膚及び皮下組織の疾患	皮膚等に関する疾患のうち、感染症や皮膚炎、湿疹を除いた病気。じんま疹、円形脱毛症、にきび、あせもなどがある。	p8
その他の眼及び付属器の疾患	眼等に関する病気のうち、結膜炎、白内障、近視や乱視、老眼などの屈折や調節の病気を除いた目や瞼などの病気。ものもらい、斜視、眼精疲労などがある。	p5, 8
【た行】		
透析	働かなくなった腎臓に代わって、人工的に血液中の老廃物をろ過し取り除く治療方法	p5, 18, 21, 22
糖尿病	血液中のブドウ糖濃度が高い状況を高血糖と呼び、高血糖が持続した状態。血糖をコントロールするインスリンを作り出すβ細胞が破壊され、インスリン分泌がほとんどない「1型糖尿病(インスリン依存型糖尿病)」、インスリン分泌や機能が低下した「2型糖尿病(インスリン非依存型糖尿病)」、ほかの病気の影響で発症する「二次性糖尿病」の3つに大別される。日本でほぼ8割以上を占める「2型糖尿病」は、生活習慣病のひとつとされている。	p5, 7, 8, 12, 18, 21, 22
糖尿病有症者	糖尿病が強く疑われる人のこと。	p18
特定健診	平成20年4月から開始された、40歳～74歳の健康保険加入者を対象とするメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査のことで、40歳代から増える生活習慣病を早期に発見することを目的とする。	p1, 9, 11, 16, 18, 19, 20, 22
特定保健指導	生活習慣病の予防を目的に、特定健診結果から発症リスクが高い方を対象とした、生活習慣の改善に向けた支援のこと。	p1, 10, 13, 15, 17, 19, 20, 21, 22
【は行】		
PDCA サイクル	業務プロセス管理手法の1つ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)を繰り返して行うことで継続的に改善するもの。	p2, 22, 23
被保険者一人当たりの平均医療費	保険適用される医療費の総額を国民健康保険被保険者数で除いた医療費	p4, 18
ポピュレーションアプローチ	集団全体に対して働きかける方法や環境整備をポピュレーションアプローチと呼ぶ。これに対して、病気を引き起こす危険因子を持つ集団のうち、危険度がより高い者に対して、その危険度を下げるよう働きかけをして病気を予防する方法をハイリスクアプローチと呼ぶ。	p16

用語	解説	参照 ページ
【や行】		
薬剤併用禁忌	飲み合わせの悪い薬の組み合わせのことで、併用した場合、副作用の発現や、作用の増強・減弱などの悪影響を及ぼす可能性がある。	p21, 22
(糖尿病)予備群	糖尿病になる可能性がある人々のこと。	p18
【ら行】		
レセプト(診療報酬明細書)	医療機関等が医療費などを保険者に請求するための書類で、病名, 薬剤名, 検査名などの医療費の明細が記載されている。	p1

参考 分析使用データ

該当ページ	図表	出典	使用データ等
p 3	図表1 人口・国民健康保険被保険者数の推移	調布市国民健康保険事業の現状 平成 26 年度実績	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月平均
	図表2 年齢別人口・国民健康保険被保険者数(平成 26 年度)		
p 4	図表3 総医療費の推移	特定健診・保健指導支援システム 特定健診統計分析	平成 22 年～平成 26 年までの各年の 4 月分 【分類表】 ICD10 国際疾病分類
	図表4 患者一人当たりの平均医療費・被保険者一人当たりの平均医療費の推移		
p 5	図表5 疾病別総医療費(上位 20 位)及び患者数	平成 25 年度 医療費分析事業報告書	【レセプトデータ】 平成 24 年 8 月～平成 24 年 11 月診療分 【分類表】 社会保険表章用疾病分類表(121 分類)
p 6	図表6 生活習慣病の占める割合		
	図表7 疾病別患者一人当たり医療費(上位 20 位)		
p 7	図表8 疾病別医療費の推移	特定健診・保健指導支援システム 特定健診統計分析	平成 27 年 4 月時点 【分類表】 ICD10 国際疾病分類
p 8	図表9 疾病別受診率上位5疾病	特定健診・保健指導支援システム 疾病別医療費分析	
p 9	図表 10 特定健診の受診者数, 受診率	特定健診 法定報告	【対象者】 当該年度に 40 歳～74 歳に達する, 4 月 1 日～3 月 31 日まで連続して加入している被保険者。ただし, 妊産婦及び 6 か月以上継続して入院中の方などは除く。
	図表 11 性別・年齢別にみた特定健診受診者の状況(平成 26 年度)		
p 10	図表 12 特定保健指導の終了者数, 終了率	特定保健指導 法定報告	
	図表 13 性別, 年代別にみた特定保健指導終了者数(平成 26 年度)		
p 11	図表 14 特定健診受診者・未受診者及び医療受診データの有無	平成 26 年度 医療費分析事業報告書	【被保険者データ】 平成 26 年 3 月 1 日時点の資格者 【レセプトデータ】 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月診療分 【特定健診データ】 平成 25 年度受診分 【分類表】 社会保険表章用疾病分類表(121 分類)
	図表 15 要医療者に占める治療放置者・治療中断者の割合(全体)	平成 25 年度 医療費分析事業報告書	【特定健診データ】 平成 22 年度～平成 24 年度受診分 【レセプトデータ】 平成 24 年 8 月～平成 25 年 4 月診療分 【分類表】 社会保険表章用疾病分類表(121 分類)

該当ページ	図表	出典	使用データ等
p 12	図表 16 要医療者に占める治療中・放置・中断者の割合(疾病別) 図表 17 健診受診者・未受診者の患者一人当たり医療費比較(平成 25 年)	平成 25 年度 医療費分析事業報告書	【特定健診データ】 平成 22 年度～平成 24 年度受診分 【レセプトデータ】 平成 24 年 8 月～平成 25 年 4 月診療分 【分類表】 社会保険表章用疾病分類表(121 分類)
p 13, 14	図表 18～21 利用者・未利用者別 健診判定値の割合の変化	平成 26 年度 医療費分析事業報告書	【特定健診データ】 ・平成 24 年度受診分 ・平成 25 年度受診分 【特定保健指導データ】 ・平成 24 年度対象者 【分類表】 社会保険表章用疾病分類表(121 分類)
p 15	図表 22-1 病気の予防・改善のために生活習慣の改善が必要だと感じるか 図表 22-2 改善が必要だと感じるが特定保健指導を利用しなかった理由	特定保健指導「調布市健康チャレンジ」に関するアンケート調査	【対象者】 平成 25 年度特定保健指導の対象であり, かつ平成 27 年 1 月 15 日時点で調布市の国民健康保険加入者

刊行物番号

2015-236

調布市国民健康保険データヘルス計画

平成 28 年 3 月

編集・発行 調布市 福祉健康部 保険年金課
〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
T E L : 042-481-7566 (直通)
F A X : 042-481-6442



Chofu City